

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校		平成9年3月26日		塚 広 基		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木 村 創		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																													
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども保育学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																												
学科の目的	保育(教育)、社会福祉に関する専門知識を理解し、保育士・幼稚園教諭として全ての乳幼児と関わるうえにおいて必要不可欠な技術の習得、そして、保護者・地域・他職種と連携コミュニケーション能力の習得、人として保育に携わる者として必要な心を育てることを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	近畿大学九州短期大学通信教育部との併修制度により、保育士資格・幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格、短期大学士を取得。また、本校独自科目として、豊かな実践力の習得と得意分野を生かし即現場で活躍できるよう分野別授業を実施。幼児体育指導者検定、幼児食アドバイザー、こども環境管理士等、様々な資格に挑戦し、自身のスキルアップを目指すことが特徴である。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																											
			106 単位	49 単位	58 単位	16 単位	0 単位	1 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																												
90 人	42 人		0 人		0 %		8 %																												
就職等の状況	■卒業者数(C) : 10 人 ■就職希望者数(D) : 10 人 ■就職者数(E) : 10 人 ■地元就職者数(F) : 10 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 保育園、幼稚園、こども園、障がい者施設 等																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	https://hiroshima.trinity.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table> (B : 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>124 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>11 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>106 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>11 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	124 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	11 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	106 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	11 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	124 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	11 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	106 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	11 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr></table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		3 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求める教育・福祉に従事する者としての人材を養成するため、幼稚園・保育園を代表する教育課程編成委員の意見を参考に授業科目の開設や変更を行う。

また、保育・教育施設連絡協議会の意見交換会及び普段の実習時の巡回を通して、実習施設・実習園等との密接な連携を取り、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程の編成・改善・工夫を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
古家 将吾	五日市いちご保育園 園長	令和7年11月1日～ 令和10年10月31日(3年)	③
柳川 佳子	親和幼稚園 園長	令和8年4月1日～ 令和11年3月31日(3年)	③
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
河地 あすか	同 こども保育学科学科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月16日 17:30～19:00

第2回 令和8年3月23日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

社会貢献活動の取り組みについて非常に良い活動であると意見をいただき、今後も継続し学生が主体となって活動内容を検討し実践に移すプロセスを大切に活動を盛り上げていく。子どもの主体性を尊重する保育が大事にされる中で、設定保育等の計画立案をする授業に加え、子どもの活動場面の写真等の教材を使用し子どもの姿を語り合ったり保育者の関わりや今後の遊びの発展を予想してみたり等の取り組みを授業内に組み込んでいく。性暴力防止法が12月に施行されるにあたって、保育士のモラルがより一層重要となる。在学中から、しっかりと指導していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育・福祉の現場における保育士、幼稚園教諭、福祉の職務と責任を理解し、乳幼児、児童、一人一人及び集団での保育、保護者への対応・施設利用者・高齢者への対応について実践を通して学べるよう、又職員が協同して役割を果たしていることが理解できるよう施設、企業と連携を取りながら、実習、演習を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎保育実習、教育実習の巡回時における実習指導者との意見交換を行い、連携を図っている。また、広島県教育保育実習連絡協議会に参加し、他の養成校の実習担当者と今後の実習・実習事前事後指導の在り方について情報交換や意見交換を実施し、授業内容や方法の充実を図っている。

◎広島市私立幼稚園協会との意見交換会を通して、園の理事長・園長との意見交換を行い、連携を図っている。

◎保育・教育実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い、単位認定の可否を決定する。認定された場合でも評価内容より実習内容が不十分であることが明確であれば、実習先と連携し情報収集を図り、指導や補講を実施する。

◎広島市乳幼児教育支援センターより幼児教育や保育に関する専門的な知見や豊富な経験等を有する「乳幼児教育保育アドバイザー」を派遣し、現在の幼児教育、保育の動向や制度についての学びを深めている。また、広島市中区社会福祉協議会「やさしさ発見プログラム」から障害者、障害児の理解について学びを深めている。

◎近隣の保育園である企業主導型保育園「こどな保育園」と交流できる機会を多数設けたり、NPO法人「ママの働き方応援隊 mamahata」を年に数回利用し、乳幼児の様子や関わり方を実践を通して学んでいる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習に参加する学生は、すでに開講されている保育実習Ⅰ事前事後指導（保育所）を必ず履修しておく必要がある。保育実習（保育所）では、保育現場で、実際に乳幼児と関わり、保育士の姿を観察したり補助的な役割を果たしたりすることで、乳幼児の豊かな成長をいかに援助すべきかを、実践を通して体得していくことを目的とする。	アイグラン保育園潮音、西城保育所、高陽なかよし保育園、東光保育園、ときわ保育園 他9園
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設及びその他の社会福祉施設において利用児・利用者に対して適切ななかかわり合いによって支援をすることのできる専門的知識と技術を習得し、保育士としての資質向上を目指す。 観察実習・参加実習・部分実習・指導実習を行う。	広島市東部障害者デイサービスセンター・中国芸南学園・柏学園・八幡学園・こども発達支援センターのぞみ 他5園
保育実習Ⅱ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習Ⅱに参加する学生は、保育実習Ⅰ事前事後指導（保育所）・保育実習・保育実習事前事後指導Ⅱを必ず履修しておく必要がある。保育実習Ⅱでは、保育実習での学習内容・反省・課題を明確化し、取り組むことを通して、これまで学内で学んできた保育に関する専門的な知識・技術等を保育・教育で実践するための基礎及び応用力・実践力を身に付ける。保育士に求められる保育・教育の専門性と実践力の向上を目指していきたい。	五日市乳児保育園・救世軍呉保育所・桜が丘認定こども園・段原みみょう保育園・広島市矢野東保育園 他6園
教育実習Ⅰ（幼稚園）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	教育実習Ⅰに参加する学生は、1年次に開講されている教育実習事前事後指導Ⅰを必ず履修しておく必要がある。教育実習Ⅰでは、子どもと実際に関わりながら子どもの豊かさや子どものもつ計り知れない力に触れる機会をもち、幼稚園教諭の姿を観察したり補助的な役割を果たしたりすることで、保育・教育の専門的な知識や技術、やりがい、実践を通して体得していくことを目的とする。	庄原幼稚園・益田天使幼稚園・的場幼稚園・流川こども園・やよい幼稚園 他8園
教育実習Ⅱ（幼稚園）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	教育実習Ⅱに参加する学生は、教育実習事前事後指導Ⅰ・教育実習・教育実習事前事後指導Ⅱを必ず履修しておく必要がある。教育実習Ⅱでは、教育実習での学習内容・反省・課題を明確化し取り組むことを通して、これまで学内で学んできた領域や教職に関する専門的な知識・技術等を保育・教育で実践するための基礎及び応用力・実践力を身に付ける。幼稚園教諭に求められる保育・教育の専門性と実践力の向上を目指していきたい。	広島市立基町幼稚園・西方寺こども園・呉あそか幼稚園・西条幼稚園・月見幼稚園 他5園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学校安全総合支援(学校安全に係る専門性向上事業)	連携企業等:
期間:	2025年9月12日(金)・19日(金)	対象: 学校関係者
内容	幼稚園等職員向け障害安全を学ぶコース 幼稚園・こども園における防災対策・地域と連携して取り組む安全教育	
研修名:	広島県教育保育実習養成校連絡協議会	連携企業等: 広島県保育者養成校
期間:	2025年10月3日(金)	対象: 広島県内養成校実習担当者
内容	実習に関する情報交換等	
研修名:	広島市環境サポーター養成講座(全4回)	連携企業等: 広島市環境局温暖化対策課
期間:	令和8年2月～3月	対象: 環境活動に興味がある18歳以上
内容	環境教育・環境学習の基礎と実習・広島市環境対策等	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	トリニティカレッジ教職員研修会	連携企業等:
期間:	2025年8月27日(火)	対象: 教職員
内容	事例検討の進め方 ～インシデントプロセス法～	
研修名:	教職員研修会	連携企業等: 広島県専修学校各種学校連盟
期間:	2025年10月22日(水)29(水)	対象: 専門学校教職員
内容	「伝わっていますか、あなたの気持ち」(第2回・第3回)	
研修名:	「つながろうフェス2025」	連携企業等: 広島県教育委員会
期間:	2025年10月4日(土)	対象: 不登校の児童生徒・保護者、教育関係者
内容	子ども主体の学びとは何か	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	菌ちゃん農法講演会	連携企業等:	任意団体ふるさとぬまた
期間:	2026年6月14日(日)	対象:	参加希望の方
内容	耕作放棄地の再生からふるさとの再生へ		
研修名:	食物アレルギー講習会	連携企業等:	広島県医師会
期間:	2026年8月24日(月)	対象:	医師、幼稚園・保育所・学校等の 管理職、教職員等学校関係者
内容	アレルギー専門医が伝える教職員のための食物アレルギー対応～最新知識と実践～		
研修名:	絵本に関する研修会	連携企業等:	広島県教育委員会
期間:	未定	対象:	幼稚園・保育所・行政・養成機関
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度 教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和8年8月26日(水)～28日(金)	対象:	連名加盟校 設置者・校長・管理職・教職員
内容	専門学校ではじめる特別支援教育～困難を抱える学生への理解と支援研修～		
研修名:	広島県教育保育実習養成校連絡協議会	連携企業等:	
期間:	2026年10月2日(金)予定	対象:	広島県内養成校実習担当者
内容	実習に関する情報交換等		
研修名:	若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修	連携企業等:	内閣府
期間:	令和8年度中オンライン	対象:	学校の教職員等
内容	こどもの性犯罪の現状と警察における取組等・こども、若者の性被害の現状と対応～教育現場にむけて～		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2)学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は、年2回(11月、3月)実施し、各評価項目について結果を取りまとめ、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。その検討結果から、次年度の重点目標を設定し、各部署で改善計画を立て実行する。毎月の運営会議で進捗状況を報告し、学校運営に活かしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	高等学校 代表
田淵 譲	本校卒業生	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和8年6月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
 ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
 ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和8年6月18日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども保育学科)														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員 専任	企業等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実	校 内		
1	○			日本国憲法	日本国憲法の基本的な知識を身につけ、併せて法律の基本的な考え方を学ぶことを通じて、学生が憲法の大切さを理解するとともに、法律を使って物事を考える力を身につけることを目的とする。	1 後	30	2	○		○		○	
2	○			生涯スポーツ	スポーツを生活に取り入れることで健康で活力ある日々を送ることができる。本授業において、様々なスポーツを実践・体感し、生涯スポーツの理解を深める。	1 前	30	1			○	○		○
3	○			健康科学	現代社会は健康を取り巻く情報が多様化しており、多くの人が情報に混乱している。生涯を通じ健康で活力ある生活を営むために、健康づくりの基礎的な知識を学び実践することが必要である。本授業において健康づくりの基礎を習得する。	1 前	15	1	○		○		○	
4	○			情報処理	講義での演習を通じ、パソコンの基本的な仕組みの理解、効率的な業務を行うために必要なタッチタイピング等のパソコンの基本操作、使用頻度が高いワープロソフト、表計算ソフトの基本操作の習得を主な目的とする。また、プレゼンテーションソフトの演習を通じその基本操作方法も学ぶ。	1 通	60	2		○	○		○	
5	○			英会話	日常生活、保育の場で使える、又は必要となる表現やフレーズを身に付けることを目的とする。聞く、話す、読む、書くという活動を通して英語に慣れ親しみ、英語での表現力とコミュニケーション能力を習得する。	1 通	60	2		○	○		○	
6	○			保育原理	近年の社会状況から保育制度は次々と改変され、保育所・幼稚園・こども園の役割は大きくなると同時に、そこで働く保育者にも資質の向上が求められている。本講義では、保育の基本的概念・基本理念と保育に携わってきた歴史上の人物を通して、保育において重要とされている原理を理解していく。また、現代社会において、求められる保育者としての役割や資質・能力を理解し、自身の向上を目指す。	2 前	30	2	○		○		○	
7	○			教育原理	「教育とは何か」という基本的概念、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史・思想において、それらがどのように現れてきたのかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校（幼稚園・保育所等）の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。そして、これからの社会を生きていく子ども達に必要な教育、特に幼児教育はどうあるべきかを考えることができるようにする。	1 後	30	2	○		○		○	
8	○			子ども家庭福祉	児童福祉から、子どもが生まれ育つ家庭と地域を含めた「子ども家庭福祉」へと変化してきた背景を理解する。子育て支援に関する施策や地域の子育て支援について学び、専門職や児童福祉施設、支援に関わる機関、支援方法等について理解する。	2 前	30	2	○		○		○	
9	○			社会福祉	保育士に求められる社会福祉の考え方、社会福祉法制度、相談援助技術などについて体系的に学習する。	1 前	30	2	○		○		○	
10	○			子ども家庭支援論	子ども家庭支援の現状、課題について理解する。子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解する。子育て家庭に対する支援方法について理解する。	2 後	30	2	○		○		○	
11	○			社会的養護Ⅰ	児童養護における「家庭養育」と「社会的養護」の関係と役割を理解しながら、養護問題の現状と児童福祉施設の実践について認識を深める。特に直接処遇における専門的援助技術とそれを補う実践的スキルについても、実践例から学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○	
12	○			社会的養護Ⅱ	要養護児童・被虐待児童・情緒の問題を抱える児童について、その適切なかわりのために「子ども役」と「援助者役」を演ずる模擬面接や、独特な行動や言動をする子どもたちに対応する模擬体験を通じて実践感覚を養う。また、グループ討論によって、要保護児童を取り巻く社会資源の活用方法も学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○
13	○			教職概論	現在の社会状況において、子どもだけではなく、保育者（教師）を取り巻く環境も変化してきている。様々な変化しつつある子どもたちの健全な育成、そして保護者への対応、地域との連携など多くの職務内容に対応していかなければならない。「保育者（教師）とは何か」「教育とは何か」を、共に考えながら、保育者（教師）の役割・倫理等について学び、現在の社会状況に対応できるよう保育者（教師）としての資質を高めていくことを目的とする。	1 前	30	2	○		○		○	
14	○			教育課程総論	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基準として、幼稚園・保育所・こども園において編成される教育課程・全体的な計画・教育及び保育の内容に関する全体的な計画について、その意義や役割、編成の方法を理解する。そして、指導計画を作成する上での留意事項や適切に活用する方法を様々な資料に触れながら理解する。また、指導計画の立案・実践・反省・評価（カリキュラムマネジメント）の重要性についても学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○	
15	○			教育方法論	子どもの生活の中心は遊びであり、その遊びは子どもにとって学びである。保育者は、子ども達と様々な遊びに取り組み、共に楽しんだり悩んだりしながら、子どもの中に遊びを通して育つことや育ってほしいことを指導・援助していく。本授業では、教育方法を学び、保育者として必要な知識と技術を学ぶ。また、保育場面を観察し、集団構造について考察し、子ども理解と保育方法について探究する。	1 後	30	2	○		○		○	
16	○			保育の心理学	人は、受精した瞬間から死に至るまで様々な変化を遂げて発達していく。一生を見通して発達を学ぶことにより、一生の土台と言われる乳幼児期の意義を理解していきたい。同時に、青年期を生きる今の自分についても考えるきっかけを与えたい。この授業では乳幼児期のみならず、それ以降の各発達段階の特徴や課題について学習する。	3 前	30	2	○		○		○	
17	○			子ども家庭支援の心理学	子育て家庭の支援について理解するために、「生涯発達に関する心理学の基礎知識」、「家族・家庭の意義・機能および子育て家庭をめぐる社会的状況と課題」、「子どもの精神保健とその課題」を学ぶ。また、この学びを通して、子どもの現在の姿を形成する発達や家庭環境を理解し、子どもや子どもを取り巻く人々の発達と健康を支援する保育者を目指す。	2 前	30	2	○		○		○	
18	○			教育心理学	保育の実践に必要な心理学的知見を理解することによって、子どもを見る目・保育を見る目を養う。子育て支援の一環として保育における相談に対応できる能力を育成する。	1 前	30	1		○	○		○	
19	○			幼児の心理学	本授業では、保育に携わる者に必要とされる子どもの発達を捉える視点や子どもの発達過程について学び、子どもへの理解を深める。また、子どもの発達に影響を与える人や環境の意義を理解する。	1 後	15	1	○		○		○	
20	○			子どもの保健	小児の概念を小児期の心身の成長・発達および小児を取り巻く社会の動きから把握する。各年齢の特徴、疾病の特徴について学び、疾病予防のための生活・環境条件について理解する。小児期に起こりやすい事故について学び、その予防についての知識を習得する。	2 前	30	2	○		○		○	
21	○			子どもの食と栄養	食は、生きるためだけでなく、社会性を身につける役割をも果たす。特に、幼児期における食の役割は、その後の人生に大きな影響を及ぼす。本科目において、栄養学的、社会学的な食の役割について理解し、保育者の立場から、食について自らの意見を述べられるようにする。	2 通	60	2	○		○		○	
22	○			保育内容総論	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の保育内容の全体構造について学ぶ。また、幼児教育・保育の基本についての学びを深め、保育を実践できる基礎知識、応用力を習得することを目的とする。	2 後	30	1		○	○		○	
23	○			健康（指導法）	乳幼児の成長・発達について理解し、乳幼児の健康に必要な生活習慣や活動の中心となる遊びの意味について理解していく。また、「健康」領域の中心となる「運動遊び」や「基本的生活習慣」に関する指導・援助の在り方を検討していく。新聞やインターネットなどの情報から乳幼児の健康に関する現代的課題を探究していく。	1 前	30	1		○	○		○	

24	○		人間関係（指導法）	子どもの人間関係形成をめぐる諸課題について理解を深め、領域「人間関係」の内容および意義について学修する。また、子どもが単に集団にうまく適応することのみを問題にするのではなく、「他者理解」を通して人の豊かなかわりを経験することの意義を学ぶ。人との豊かなかわりを育てる保育者としての役割について学習する。	3後	30	1		○			○		○	
25	○		環境（指導法）	乳幼児の発達における環境の重要性を理解し、様々な環境にかかわる保育（領域「環境」）の内容と指導に関する知識・技術について学ぶ。球根植えや苗植えの体験活動をおこない、生命の尊さを学ぶと共に子ども理解と観察力を向上させ、乳幼児一人一人の発達に応じた指導について探求する。	1後	30	1		○			○		○	
26	○		言葉（指導法）	保育における言葉の発達を理解する。また、各年齢での言葉の育ちの特徴と配慮が必要とされる子どもや家庭への「言葉」の支援について学ぶ。言葉育てるための児童文化財を知り、指導計画の立案と実践を具体的に理解し、子ども達の「言葉」の豊かな育ちを支える方法を創造できるようにすることを旨とする。	1後	30	1		○			○		○	
27	○		造形表現（指導法）	多様な幼児の造形表現活動に必要な基礎的技術・知識の習得。生活を豊かにしたり、感動を伝え合ったりできる表現活動を体験する。幼児の心を動かす造形をグループで作成し披露する。	1通	60	2		○			○		○	
28	○		音楽表現（指導法）	「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の領域「表現」から、子どもの姿や保育者の指導方法など、幼児教育の音楽的な表現について学び理解する。また、感性を豊かにし、様々な表現を楽しみ考える力を身に付け、保育現場の音楽的表現活動において指導者としての基本的知識・実践的な技術を身に付けることを目的とする。	1前	30	1		○			○		○	
29	○		劇遊び（指導法）	劇遊びを行う上で必要な、身体活動や想像力を豊かにする活動を通して、自己発見と他者理解力を高める。模擬保育として、クラスメイトの前で身体表現活動を発表し、技術を高める。オペレッタや劇づくりを行い実践する。	1前	30	1		○			○		○	
30	○		幼児と音楽表現	保育者としてピアノを使い弾き歌いをするとは、子ども達にとって生活や季節を感じる事、体を使い表現することなどの雰囲気を出すにおいて大事な役割である。 ・基礎的な楽典を理解し、季節や生活に合わせた弾き歌い曲を練習し習得する ・ハ長調のほかト・ヘ・ニ長調の音階やコードも練習し習得する ・毎週レッスンと課題小テストを行い、個々に合った練習方法で演奏技術の向上を目的とする	1後	30	1		○			○		○	
31	○		音楽表現技術	保育・幼児教育現場で必要とされる弾き歌い実践力、即興能力(子どもの状況に合わせ奏する対応力)、表現力などの向上のため、毎週レッスンと小テストを行い、個々に合わせた練習のやり方で演奏技術の習得を目的とする。 ・季節や生活に合わせた弾き歌い曲を練習し習得する ・ソナチネ(1曲以上)を丁寧に譜読みし後期の発表に向けて練習する	2後	30	1		○			○		○	
32	○		幼児と造形表現	幼児がいろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもったり、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しんだり、生活の中でイメージ豊かに様々な表現を楽しんだりする適切な指導・援助ができるよう、造形活動における表現及び鑑賞を通して美的感覚を高め創造力を豊かにすると共に、幼児の造形活動に関わる基礎的・基本的な知識・技能を習得する。 そのため、楽しみながら生活の中にある色、形、手触りなどに気付いたり感じたりすると共に、感じたことや考えたことなどを自由にいかたりつくったり、工夫して遊んだり飾ったりなどとする。	2前	30	1		○			○		○	
33	○		幼児と健康	乳幼児の発達を学び、運動遊びの重要性について理解を高めていく。幼児期の運動遊びを実践的に体験し、保育者として運動遊びを指導していく上において必要な知識・技術を修得する。運動道具の使用方法を理解し、活動のバリエーションを広げていく。	2前	30	1		○			○		○	
34	○		幼児と言葉	幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「言葉」について理解し、乳幼児の言葉の発達を促す環境や豊かな言葉表現が身に付くための配慮事項を学修していく。絵本・紙芝居やその他の児童文化に触れ、創造する楽しさや喜びを自らも感じ、保育実践に繋げていけるよう指導技術を身に付ける。	2前	15	1		○			○		○	
35	○		幼児と人間関係	子ども達を取り巻く環境の変化により、子ども達の人間関係を構築する力・コミュニケーション能力は低下傾向にある。これからの時代を担い生きていく子ども達には、そのような能力をはじめ他者を認め協働する力が求められる。この力は領域「人間関係」と深く関わる。幼稚園教諭・保育士を目指すにあたり、子ども達が他者と協働し今後の社会を幸せに生きていくことができるよう、領域「人間関係」の具体的な知識や技術の習得を目指す。	3後	15	1		○			○		○	
36	○		幼児と環境	幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「環境」のねらい・内容について学習する。子どもの他領域との関わりについて理解する。保育の実践を通して指導上の配慮事項についての知識・技術を理解する。	2前	15	1		○			○		○	
37	○		幼児体育	乳幼児の発達を学び、運動遊びの重要性について理解を高めていく。保育者として運動遊びを指導していく上において必要な知識・技術を修得する。運動道具の使用方法を理解し、活動のバリエーションを広げていく。	2後	15	1		○			○		○	
38	○		言語表現	乳幼児の発達に即した言語表現に関する知識や技術を習得する。 児童文化の重要性を認識し、子どもの遊びや保育環境との結びつきについて学習する。 言語表現活動（絵本、紙芝居、パネルシアター、ストーリーテリング等）の知識や技術を習得する。	2前	30	1		○			○		○	
39	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育（0・1・2歳児保育）の意義や歴史の変遷及び社会的背景から、保育所等の果たす役割を学び、3歳未満児の発育発達の過程や特性を踏まえた保育内容、職員間、保護者、地域との連携や協働を理解する。	3前	30	2		○			○		○	
40	○		乳児保育Ⅱ	講義やDVDで乳児保育についての基礎知識を学ぶ。 乳児期の子どもへの対応や保護者支援としての配布物やお便りの作成を通して保育者としての基本姿勢を身に付けていく。 乳児の人形を使用し、着替えや日々のかわり方等の実践を行う。 教材、指導案を準備し模擬保育を行う。	3後	30	1		○			○		○	
41	○		子どもの健康と安全	子どものあらゆる活動の基盤は「健康」である。保育者は子どもの発達を促す働きかけを絶えず行っているが、その中には当然「健康を守り育てること」が含まれている。保育現場では、子どもの健康状態を観察や測定によって正しく把握し、状態の急変(けがや病気)に適切に対処することが求められている。演習ではそのような知識・技術を可能な限り身に付けること、また、知識・技術の必要性を認識し子どもの健康に関心を持つことをねらいとする。	3前	30	1		○			○		○	
42	○		障害児保育	近年、保育所や幼稚園において、特別な支援を要する子どもが数多く在籍しており、全ての保育者に障害児保育に関する専門性が必要とされてきている。そこで本講では、多様化する保育ニーズに対応し得るインクルーシブ保育の実践者を目指して、障害児保育の理念や障害知識と具体的支援方法などについて、理解と認識を深めることを目的とする。	2前	30	1		○			○		○	
43	○		幼児への特別な支援	障害や、障害の傾向を持つ子どもへの早期個別支援が、成長過程の中で障害の固定化や重度化を防ぎ、子ども自身の生き易さにつながる事を理解し、様々な支援方法を修得する。	3前	15	1		○			○		○	
44	○		子育て支援	保護者に対する相談、助言、情報提供による支援方法を理解する。 子育て支援の内容・方法・技術を理解する。 子どもや保護者の状況・状態の把握から、アセスメント、支援計画、支援、評価のプロセスを理解する。	2後	30	1		○			○		○	
45	○		教育相談	幼児、児童が自己理解を深め、好ましい人間関係を築きながら、集団の中で生活する力を育て、成長を支援する教育相談についての基本的な知識を学ぶ。特に、一人一人の発達状況や個々の特徴や課題を捉え支援をしていくために必要なカウンセリングの意義、理論や方法等に関する知識や技法を学び、身に付ける。また、構成的グループエンカウンターに注目し、体験を通して、問題を未然に予防するための実践方法を理解する。	2前	30	2		○			○		○	
46	○		保育・教職実践演習	3年間の学修と実習の成果を振り返り保育士、幼稚園教諭として必要な知識・技術の習得を確認する。 自己の資質と能力の向上に努めることができるよう、発表、グループワーク、模擬保育等を組み合わせ授業を展開する。	3通	60	2		○			○		○	

47	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習に参加する学生は、すでに開講されている保育実習Ⅰ事前事後指導（保育所）を必ず履修しておく必要がある。保育実習（保育所）では、保育現場で、実際に乳幼児と関わり、保育士の姿を観察したり補助的な役割を果たしたりすることで、乳幼児の豊かな成長をいかに援助すべきかを、実践を通して体得していくことを目的とする。	2後	90	2				○		○	○		○
48	○		保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設及びその他の社会福祉施設において利用児・利用者に対して適切なかわり合いによって支援をすることのできる専門的知識と技術を習得し、保育士としての資質向上を目指す。 観察実習・参加実習・部分実習・指導実習を行う。	3前	90	2				○		○	○		○
49	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育実習の事前事後指導を行う授業である。保育実習に参加する学生は必ず受講をしなければならない。 事前指導では、保育実習が円滑に実践できるように、保育実習の意義や概要、実習の心構えや準備、実習に臨む基本姿勢、日誌・指導案の書き方等を学ぶ。また、ねらいや目標をもって、実習に取り組むことができるようにする。事後指導では、実習の学習内容を振り返り自己課題の発見に努める。	2後	30	1				○		○	○		
50	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	この科目は初めに保育実習（施設）の意義・目的・内容について理解していく。実習前にするべきこと、児童福祉施設の具体的な役割の理解、実習記録の書き方、指導計画の作成、実習後にするべきことを事例に基づいて行っていく。	2後	30	1				○		○	○		
51	○		保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱに参加するものは、保育実習Ⅰ事前事後指導（保育所）・保育実習・保育実習事前事後指導Ⅱを必ず履修しておく必要がある。保育実習Ⅱでは、保育実習での学習内容・反省・課題を明確化し取り組むことを通して、これまで学内で学んできた保育に関する専門的な知識・技術等を保育・教育で実践するための基礎及び応用力・実践力を身に付ける。保育士に求められる保育・教育の専門性と実践力の向上を目指していきたい。	3前	90	2				○		○	○		○
52	○		保育実習事前事後指導Ⅱ	保育実習（保育所）での学びを受けて、保育士資格取得に必修である保育実習Ⅱの事前事後指導である。保育実習Ⅱに参加する学生は必ず受講しなければならない。事前指導では、保育実習を振り返り保育実習Ⅱに向けて明確な課題をもち意欲的に実習に取り組めるよう指導する。事後指導では、保育実習Ⅱを振り返り、集団討議、合同報告会等を実施し、保育士としての指導援助の在り方、環境の構成、家庭や地域との連携、子育て支援等、専門的な知識・技術の習熟を目指す。	3前	30	1				○		○	○		
53	○		教育実習Ⅰ	教育実習Ⅰに参加する学生は、1年次に開講されている教育実習事前事後指導Ⅰを必ず履修しておく必要がある。教育実習Ⅰでは、子どもと実際に関わりながら子どもの豊かなさや子どものもつ計り知れない力に触れる機会をもち、幼稚園教諭の姿を観察したり補助的な役割を果たしたりすることで、保育・教育の専門的な知識や技術、やりがいを、実践を通して体得していくことを目的とする。	2前	90	2				○		○	○		○
54	○		教育実習事前事後指導Ⅰ	教育実習の事前事後指導を行う授業である。教育実習に参加する学生は必ず受講をしなければならない。 事前指導では、教育実習が円滑に実践できるように、教育実習の意義や概要、実習の基本姿勢、実習日誌の書き方等の習得をする。また、指導計画の立案・実践に取り組み、それらの学びを通して、ねらいや目標をもって、実習に取り組むことができるようにする。事後指導では、実習の学習内容を振り返り自己課題の発見に努める。	1後	30	1				○		○	○		
55	○		教育実習Ⅱ	教育実習Ⅱに参加するものは、教育実習事前事後指導Ⅰ・教育実習・教育実習事前事後指導Ⅱを必ず履修しておく必要がある。教育実習Ⅱでは、教育実習での学習内容・反省・課題を明確化し取り組むことを通して、これまで学内で学んできた領域や教諭に関する専門的な知識・技術等を保育・教育で実践するための基礎及び応用力・実践力を身に付ける。幼稚園教諭に求められる保育・教育の専門性と実践力の向上を目指していきたい。	3後	90	2				○		○	○		○
56	○		音楽（基礎）	保育者としてピアノを使い弾き歌いをすることは、子ども達にとって生活や季節を感じることを、体を使い表現するなどの雰囲気演出することにおいて大事な役割である。 ・楽典で楽譜の読み方（調号拍子・音符やリズム・強弱など）やピアノ奏法の基礎を学び、季節に合わせた弾き歌い曲を練習し習得する（ハ長調） ・毎週課題に対してレッスンをを行い、個々に合う練習方法を知り行うことで演奏技術の向上を目的とする	1前	30	1				○		○			○
57	○		音楽（応用）	保育・幼児教育現場で必要とされる弾き歌い実践力、即興能力（子どもの状況に合わせ奏する対応力）、表現力の完成を目指す。毎週レッスンと小テストを行い、個々に合った練習のやり方で演奏技術の向上を目的とする。 ・季節や生活に合わせた弾き歌い曲を練習し習得する ・ソナチネ（1曲以上）を丁寧に譜読みし弾き込み発表する	2前	30	1				○		○			○
58	○		音楽（実践）	保育・教育現場での適切な指導法、演奏技術の向上とレパートリーを増やすことを目的とする。また、打楽器の基礎奏法やリズム奏や合奏を実践することでリズム感を養うと共に音の組み合わせによる共鳴感を養う。 ピアノの練習曲（バイエル・ソナチネなど）・子どもの歌などの弾き歌い曲を課題とし、毎週レッスンと小テストを行う。	3通	60	2				○		○			○
59	○		歌唱	幼児期に唄われるわらべうた、唱歌、童謡をはじめ、心にのこる日本の歌など、様々な「うた」を音楽知識と共に歌唱学習する。 呼吸法、発声法の歌唱基礎を学び、幼児の音楽活動に対して適切な指導や援助ができるよう、内面的感性、歌唱力、表現力を身に付ける。	1後	30	1				○		○			○
60	○		障害の理解Ⅰ	保育士として求められる「障害」に関する知識・技術を理解することを目的とする。「障害」の理解に不可欠な「社会モデル」の視点をもとに、「障害」に関する特性や制度、支援について学ぶ。その中で、乳幼児期から成人期までのライフサイクルを捉え、将来を見据えた「切れ目のない支援」を行うための知識・技術の習得を目指す。	2前	30	1				○		○			○
61	○		障害の理解Ⅱ	これまで学習した「障害児保育」「障害の理解」等を基礎として、保育の場で様々な障がいを持つ子ども、また障がいの診断に至ってはいないが「気になる子ども」へ対応する力量と保護者支援をする力量を付けていくことを目的とする。様々な障がいの特性を疑似体験などを通してより深く理解し、具体的な支援の在り方を学んでいく。	2後	30	1				○		○			○
62	○		教育実習事前事後指導Ⅱ	教育実習での学びを受けて、幼稚園教諭免許取得に必修である教育実習Ⅱの事前事後指導である。教育実習Ⅱに参加する学生は必ず受講しなければならない。事前指導では、教育実習を振り返り教育実習Ⅱに向けて明確な課題をもち意欲的に実習に取り組めるよう指導する。事後指導では、教育実習Ⅱを振り返り、集団討議、合同報告会等を実施し、幼稚園教諭としての指導援助の在り方、環境の構成、家庭や地域との連携、資質と能力等、専門的な知識・技術の習熟を目指す。	2前	30	1				○		○	○		
63	○		事前保育教育観察実習（幼稚園・保育所）	2年次・3年次の2週間の実習に向けて事前準備の1つとして見学実習を実施する。幼稚園、保育所において1日実習に取り組み、幼稚園、保育所の様子、乳幼児の様子、保育者の関わり等を見学、観察をする。実習を通して、学んだり、感じたりしたことを今後の授業に生かすことを目的とする。	1通	30	1				○		○	○		○
64	○		保育特論Ⅰ	学年を超えての交流や学校行事、クラス行事に主体的に取り組むことを通して、協同性を育む。また、様々な分野の専門家による講義、演習及び実技を通して、教育や福祉に対する視野を広げ、興味関心を高めると共に、これからの保育者として必要な資質、能力を培っていくことを目指す。	2後	30	1				○		○			
65	○		保育特論Ⅱ	一人ひとりの子どもたちの育ちを受け入れ、日々必要に応じた保育を実践していくことのできる保育者となるために、講演や演習を通して保育者の役割について理解を深める。また、研究・発表・反省・省察を通して、これからの保育者として必要な資質、能力を培っていくことを目指す。	3通	60	2				○		○			○
66	○		社会貢献活動Ⅰ	養成本校の近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の人々とコミュニケーションをはかり役割や支援について考え、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解する。	1通	90	2				○		○			
67	○		社会貢献活動Ⅱ	養成本校の近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の人々とコミュニケーションをはかり役割や支援について考え、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、今後の学習や地域・子育て家庭・子どもの支援に役立てる。	2通	90	2				○		○			
68	○		社会貢献活動Ⅲ	養成本校の近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の人々とコミュニケーションをはかり役割や支援について考え、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、今後の学習や地域・子育て家庭・子どもの支援に役立てる。また、職員同士の連携や役割分担、情報の伝達共有など、コミュニケーション能力や地域の人々を支える役割を担う者として必要な倫理観や専門職意識を養う。	3通	90	2				○		○			

69	○		総合演習	一週間の学びを振り返り次週に向けて自身の課題を確認する。また、知識、技術及び人間力を高める活動とは何かをクラス全体で考え実践する。 自分ができる社会貢献活動に取り組む。	1 通	30	1	○	○	○				
70	○		就職実務Ⅰ	保育者は、乳幼児期の子ども達にとって重要な環境の一つであり多大な影響力をもっている。保育者は、日々子ども達の生活に感動をもたらし、育ちを支えていくという夢のある仕事であると同時に、責任の重い仕事であることを自覚する。また、保育者の専門性（知識・技術）を備えるだけでなく、社会人としての常識や優れた人間性を備えることができるよう、自分のありたい保育者像を探し求めつつ、自分自身の生活を見直しながら、自分自身の生活を豊かにできるよう生活の基礎を身に付ける。	2 通	30	2	○		○	○			
71	○		就職実務Ⅱ	福祉関係、教育関係の就職活動の進め方を理解し、就職試験対策を行うことで、就職100%を目指す。また、これまでの学習を振り返り、保育者として必要とされる保育、福祉、教育の基礎知識、専門的な知識と技術の習得を確認し、卒業の単位を取得する。就職先で生かしていくための準備をする。	3 通	30	2	○		○	○			
72	○		ICTスキル講座	保育におけるICTの活用は、保育士の業務効率化や教育の質の向上に役立っている。本講義では、ICT機器の基本スキルの習得と保育業務への活用、保育記録や連絡事項等のデジタル化を通して、ICTスキルを向上させることを目的とする。	3 後	30	1		○	○			○	
73	○		おやつと食育	食物アレルギーと乳幼児期のおやつについて理解を深め、子どもが喜ぶおいしいおやつを創作する。子どもと一緒に おやつ作りを楽しみながら、食の大切さを伝える「食育」の計画を立案する。	3 後	30	1		○	○			○	
74	○		環境と自然	持続可能な社会に向けて、乳幼児から子どもたちが主体的に自然に興味・関心を持つ環境づくりを考えていく。	3 後	30	1		○	○		○		
75	○		チャイルドスポーツ	この授業では、乳幼児の運動遊びや親子でできる運動を自身で取り組みながら考えていく。世界の遊び、リズム運動、器具を使用した運動など、現代を生きる子どもたちに必要な運動遊びを提供できる保育者を目指す。	3 後	30	1		○	○		○		
76	○		チャイルドミュージック	子どもの想像力を広げる楽しい音楽を学ぶ ・個々に合わせたピアノの技術力・実践力アップを目指す ・様々な楽器を使って合わせる難しさと楽しさ、音楽表現や子どもへの指導法を学ぶ ・発声（ボイストレーニング）練習を行うことで子どもの心に響く素敵な歌声の習得を目指す ・音楽に合わせてリズムを刻み、ダンスの楽しさを学ぶ	3 後	30	1		○	○			○	
77	○		チャイルドアート	様々な児童文化財に興味関心をもち理解を深め、創意を凝らしシアター等を作成する。そして、演じ方や表現方法を考え工夫し、機会を捉えて発表することを通して、保育者に必要な実践力を身に付ける。	3 後	30	1		○	○		○		
78	○		介護実務者研修Ⅰ	介護職員に求められる知識・技術を習得し、介護福祉士国家試験の受験資格を得るための介護実務者研修の修了資格の取得を目指す。 介護領域のうち、介護領域、医療的ケア領域を学ぶ。 介護過程Ⅲは5日間のスクーリングによる授業を行う。	2 通	230	7	△	△		○	○		
79	○		介護実務者研修Ⅱ	介護職員に求められる知識・技術を習得し、介護福祉士国家試験の受験資格を得るための介護実務者研修の修了資格の取得を目指す。 介護領域のうち、医療的ケアの領域、人間と社会の領域、こころとからだのしくみの領域を学ぶ。 医療的ケア演習はスクーリングによる授業を行う。	3 通	230	7	△	△		○	○		
合計					79	科目	124							単位

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件：必修授業科目71科目および選択必修科目2科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業はできない。				1学年の学期区分	2期
履修方法：学科、クラス毎にそれぞれの教育課程を定められた時間割に則して履修する。				1学期の授業期間	15週

- （留意事項）
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。